

第49期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年3月30日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

株式会社スペース 本社8階大ホール
東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

ご来場自粛のお願い

株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主総会当日のご来場は、極力控えさせていただきますよう、強くお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第49期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	15
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36

株式会社 スペース

証券コード：9622

(証券コード9622)
2021年3月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

株式会社 **スペース**

代表取締役社長 佐々木 靖浩

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主の皆様におかれましては、ご健康状態によらず、当日の会場へのご来場はお控えいただくとともに、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を推奨いたします。お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2021年3月29日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会の模様につきましては、ライブ配信によりご覧いただけます。ライブ配信では、議決権を行使いただくことはできませんが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

株式会社スペース 本社8階大ホール

（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面またはインターネットにより議決権行使していただき、当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 1. 第49期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第49期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.space-tokyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- ◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<https://www.space-tokyo.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより議決権行使していただき、当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席



お手数ながら、本冊子をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2021年3月30日(火曜日)
午前10時

書面の郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年3月29日(月曜日)
午後6時到着

インターネット



パソコンまたはスマートフォンから、次の議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト▶
<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご覧ください。

行使期限

2021年3月29日(月曜日)
午後6時まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について  0120-652-031 (9:00~21:00) その他のご照会  0120-782-031 (平日9:00~17:00)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

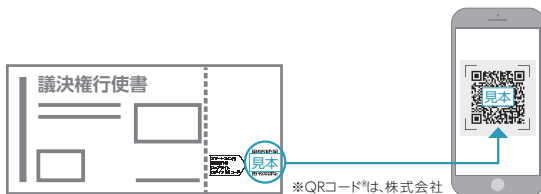
※当社では、定款第16条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

インターネットによる議決権行使について

「スマート行使」による方法

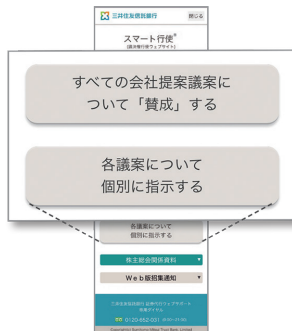
1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



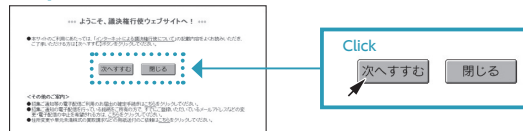
❗「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

- ※ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

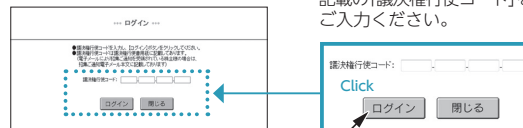
「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

1 議決権行使サイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

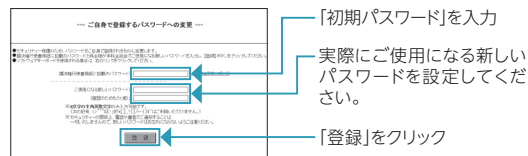


2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。
「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**
(受付時間 9:00~21:00)

【株主様向けライブ配信及び事前質問受付のご案内】

本総会の模様は、インターネットによるライブ配信（中継）によりご覧いただけます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当日のご来場をお控えいただき、こちらをご覧くださいますようお願い申し上げます。

※ライブ配信をご覧ください場合、次ページの注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2021年3月30日（火曜日）午前10時から

2. 当日のアクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/space-49>

① 上記のURLを入力いただくか、右図のQRコードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。

② 接続されましたら、画面表示に従って必要事項を入力しログインしてください。

※ご不明点に関しては、下記URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>



3. 事前質問方法

「2. 当日のアクセス方法」にしたがってアクセス・ログインしていただき、「質問」タブの送信フォームよりご送信ください。

【受付期間】 2021年3月9日（火曜日）～2021年3月26日（金曜日）午後6時まで

以上

注意事項

- 本ライブ配信は視聴及び質疑応答に対応しておりますが、当日の決議へご参加いただくことができません。株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いしたく、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月29日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- オンライン株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日は議長のみ撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日における配信システムに関する操作方法については、下記までお問い合わせください。
バーチャル株主総会Sharely問合せ窓口：03-6416-5287
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本方針としております。

この基本方針に基づき株主の皆様のご支援にお応えするため、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき18円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき18円

(ご参考)中間配当を含めた年間配当金は、1株につき34円となります。

配 当 総 額 444,762,720円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月31日といたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

なお、監査等委員会から本議案について、各候補者の選任は適切であり、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	
1	はやし 不二夫 林 不二夫	代表取締役会長	再 任
2	さ さ き やす ひろ 佐々木 靖 浩	代表取締役社長	再 任
3	しょう むら こう し 庄 村 香 史	常務取締役 営業統括本部長 兼 東京第一本部長	再 任
4	か と う ち ず お 加 藤 千寿夫	取締役	再 任
5	わか ばやし ひろ ゆき 若 林 弘 之	取締役	再 任
6	つか たに こう じ 塚 谷 光 次	取締役 執行役員大阪本部長	再 任
7	も り た しょう いち 森 田 昭 一	取締役 執行役員商環境研究所長 兼 内装監理本部長	再 任
8	おと べ かつ し 乙 部 勝 司	取締役 執行役員名古屋本部長	再 任
9	まつ お のぶ ゆき 松 尾 信 幸	取締役 執行役員企画管理本部長	再 任

1 はやし 林



生年月日
1953年7月28日生

所有する当社の株式数
63,702株

ふじお 不二夫

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 3月	当社入社	2002年 1月	当社営業統括本部長
1985年 1月	東京カトウ美装(株)企画設計部長	2003年 3月	当社代表取締役専務就任
1985年 6月	(株)東京スペース取締役就任	2006年 5月	当社常務取締役就任
1991年 7月	当社取締役就任	2007年 1月	当社専務取締役就任
1997年 3月	当社常務取締役就任	2013年 3月	当社代表取締役専務就任
1999年 7月	当社大阪本部長	2019年 1月	当社代表取締役会長就任(現任)
2001年 3月	当社専務取締役就任		

取締役候補者とした理由

当社の営業部門統括責任者を歴任し、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。

2 ささき 佐々木



生年月日
1964年12月3日生

所有する当社の株式数
33,630株

やすひろ 靖浩

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3月	(株)東京スペース入社	2015年 1月	当社東京事業本部長
1994年 2月	当社横浜事務所長	2019年 1月	当社代表取締役社長就任(現任)
2010年 1月	当社商環境研究所長	2020年 1月	当社事業戦略室長
2011年 3月	当社取締役就任		
2015年 1月	当社常務取締役就任		

取締役候補者とした理由

当社の営業部門責任者を歴任し、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。

3 しょう むら 庄 村



生年月日
1974年7月5日生

所有する当社の株式数
10,063株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月	当社入社	2019年 3月	当社取締役就任
2014年 1月	当社CS事業本部GMS本部長	2021年 1月	当社常務取締役就任（現任）
2017年 1月	当社執行役員名古屋事業本部第3本部長	2021年 1月	当社営業統括本部長兼東京第一本部長（現任）
2019年 1月	当社執行役員名古屋本部長		

取締役候補者とした理由

当社の営業部門に長年携わり、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

4 か とう 加 藤



生年月日
1958年4月14日生

所有する当社の株式数
1,528,991株

再任

ち ず お 千 寿 夫

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3月	当社入社	1999年 3月	当社代表取締役副社長就任
1987年 1月	当社静岡事務所長		
1988年12月	当社取締役就任（現任）	2001年 3月	当社代表取締役社長就任
1991年12月	当社常務取締役就任	2013年 3月	当社代表取締役会長就任
1993年 1月	当社管理本部長		
1995年 3月	当社専務取締役就任		
1997年 3月	当社代表取締役専務就任		

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長及び営業部門の要職を歴任した後、当社代表取締役会長を務めており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

5 わか 若 林



生年月日
1959年2月16日生

所有する当社の株式数
1,155,007株

ひろ ゆき 弘 之

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 3 月	当社入社	1997年 3 月	当社常務取締役就任
1985年 7 月	(株)東京スペース企画室長代理	2006年 1 月	当社代表取締役副社長就任
1988年12月	(株)東京スペース取締役就任	2006年 5 月	当社専務取締役就任
1991年 1 月	当社総務部長	2009年 1 月	当社管理統括本部長
1991年 7 月	当社取締役就任(現任)	2013年 3 月	当社代表取締役社長就任
1996年 1 月	当社管理本部長		

取締役候補者とした理由

当社の営業部門及び管理部門の要職を歴任し、当社代表取締役社長を務めるなど、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

6 つか たに 塚 谷



生年月日
1970年1月15日生

所有する当社の株式数
11,677株

こう じ 光 次

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 2 月	当社入社	2019年 1 月	当社執行役員大阪本部長(現任)
2011年 1 月	当社東京事業本部LS本部長	2019年 3 月	当社取締役就任(現任)
2013年 4 月	当社執行役員東京事業本部LS本部長		
2018年 1 月	当社執行役員大阪事業本部大阪第2本部長		

取締役候補者とした理由

当社の営業部門に長年携わり、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

7 もり た
森 田

生年月日
1967年3月15日生

所有する当社の株式数
15,863株

しょう いち
昭 一

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 9 月	当社入社	2019年 3 月	当社取締役就任(現任)
2010年 1 月	当社大阪本部CE研究所長	2020年 5 月	当社執行役員商環境研究
2015年 1 月	当社執行役員東京事業本 部商環境研究所長		所長兼内装監理本部長(現 任)
2019年 1 月	当社執行役員商環境研究 所長		

取締役候補者とした理由

当社の企画・設計部門に長年携わり、企画・設計部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

8 おと べ
乙 部

生年月日
1965年1月10日生

所有する当社の株式数
30,657株

かつ し
勝 司

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3 月	(株)東京スペース入社	2021年 1 月	当社執行役員名古屋本部 長(現任)
2013年 1 月	当社東京事業本部東京本 部長		
2019年 1 月	当社執行役員東京本部長		
2019年 3 月	当社取締役就任(現任)		

取締役候補者とした理由

当社の営業部門に長年携わり、営業部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

9

まつ
松お
尾のぶ
信ゆき
幸

再任



生年月日

1972年3月23日生

所有する当社の株式数

35,468株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月	当社入社	2018年 1 月	当社管理本部副本部長兼 人事部長
2001年 1 月	当社静岡事務所長		
2013年 7 月	当社CS事業本部CVS副本 部長	2019年 1 月	当社執行役員人事企画本 部長
2015年 1 月	当社CS事業本部CVS本部 長	2019年 3 月	当社取締役就任(現任)
		2021年 1 月	当社執行役員企画管理本 部長(現任)

取締役候補者とした理由

当社の営業部門及び管理部門に長年携わり、管理部門全般に関する豊富な経験と実績を有しており、経営の意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.取締役候補者の所有する当社株式数は、2020年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。

【ご参考】

コーポレートガバナンス・コードより、取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査等委員である取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名に当たっては、当社の業務に精通し、人格・識見ともに優れ、その職責を全うすることのできる人材であることを踏まえ、経営陣幹部及び取締役会全体の能力・多様性のバランスを考慮し、監査等委員会と適正に審議した上で、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役候補の指名に当たっては、上記に加え、財務・会計、法務、経済等の多様な知見を有する人材を、監査等委員会の同意を経て、取締役会の決議により決定しております。経営陣幹部の解任に当たっては、経営陣幹部が職務遂行に不正または重大な法令もしくは定款違反等に該当する場合、取締役会の決議により決定されます。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役三品和久は任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

み しな かず ひさ
三 品 和 久

再 任



生年月日

1957年5月1日生

所有する当社の株式数

81,859株

(注) 1.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2020年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 3 月	当社入社	2017年 7 月	当社管理本部長
1986年 9 月	当社浜松事務所長	2019年 1 月	当社監査等委員補助
1995年 1 月	当社経営管理室長	2019年 3 月	当社取締役(監査等委員)
2014年 4 月	当社総務部長		就任(現任)

取締役候補者とした理由

当社の管理部門の責任者を歴任し、豊富な経験と実績及び見識を有しており、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性向上が期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

【ご参考】

コーポレートガバナンス・コードより、取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査等委員である取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名に当たっては、当社の業務に精通し、人格・識見ともに優れ、その職責を全うすることのできる人材であることを踏まえ、経営陣幹部及び取締役会全体の能力・多様性のバランスを考慮し、監査等委員会と適正に審議した上で、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役候補の指名に当たっては、上記に加え、財務・会計、法務、経済等の多様な知見を有する人材を、監査等委員会の同意を経て、取締役会の決議により決定しております。経営陣幹部の解任に当たっては、経営陣幹部が職務遂行に不正または重大な法令もしくは定款違反等に該当する場合、取締役会の決議により決定されます。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から顧客の事業活動が制限され、業績悪化に伴う出店改装計画の先送り・中止等、先行きの不透明な状況が続きました。その影響は下期より特に増加しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大の動向に注視し、オンライン会議の活用やペーパーレス意識向上への取り組み、計画の一部見直しや延期など、臨機応変に対応しながら利益の確保に努めるとともに、中期経営計画「基盤構築」において、成長拡大に向けた事業基盤の構築と、働き方改革「WORK “S” INNOVATION」による経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

しかしながら厳しい受注環境下にあったこともあり、当連結会計年度の売上高は400億28百万円（前連結会計年度比20.2%減）、営業利益は13億43百万円（前連結会計年度比57.3%減）、経常利益は13億85百万円（前連結会計年度比56.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益2億50百万円を特別利益に計上したことにより、11億4百万円（前連結会計年度比42.7%減）となりました。

なお、当社グループはディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、市場分野別に記載しております。

（単位：百万円）

市 場 分 野	売 上 高	前期対比
複合商業施設・総合スーパー	8,898	100.6%
食品スーパー・コンビニエンスストア	3,348	87.3%
各種専門店	16,884	73.1%
飲食店	5,200	71.0%
サービス等	5,696	81.0%
合 計	40,028	79.8%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は2億77百万円であり、主な内容は新基幹システム開発費用1億30百万円及び名古屋本部改装費用91百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループの事業環境は、商業施設の出店計画や小売業の動向により影響を受けることから、これらのマーケットの動向を注視する必要があります。今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループにおいても主要顧客の企業活動の停滞や競争環境の激化が生じ、来期以降もその影響は続くものと予測しております。

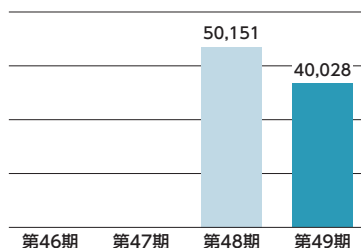
このような状況の下、当社グループは、事業環境の変化とそれに伴う経営課題及び中期経営戦略の進捗状況を総合的に勘案した結果、中期経営計画のテーマである「基盤構築」の計画を一部見直し、新しいワークスタイルの検討や持続可能な地域活性化の実現等、世の中の変化に適応した施策を進めていくことといたしました。ビジョンに掲げる「世の中を、希望にあふれた空間にする。」の実現に向け、事業基盤・経営基盤の両輪で強化に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

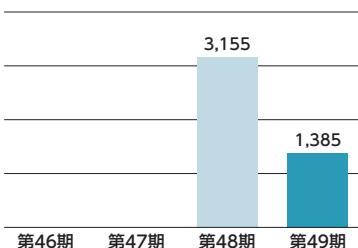
区 分	2017年度 第46期	2018年度 第47期	2019年度 第48期	2020年度 第49期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	—	—	50,151	40,028
営業利益 (百万円)	—	—	3,145	1,343
経常利益 (百万円)	—	—	3,155	1,385
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	—	1,928	1,104
1株当たり当期純利益 (円・銭)	—	—	79.82	45.62
総資産 (百万円)	—	—	34,109	33,771
純資産 (百万円)	—	—	28,261	28,440
1株当たり資産 (円・銭)	—	—	1,168.46	1,150.30

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 2019年度より連結計算書類を作成しているため、2018年度以前の状況については記載しておりません。
3. 過年度の退職給付関係の会計処理に誤りがあることが判明したため、2019年度の総資産については訂正後の金額を記載しております。詳細は、2021年2月8日公表の「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」をご参照ください。

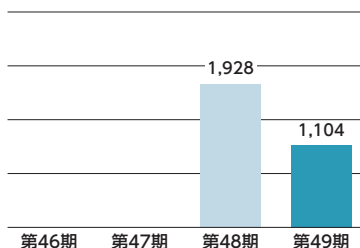
売上高 (単位: 百万円)



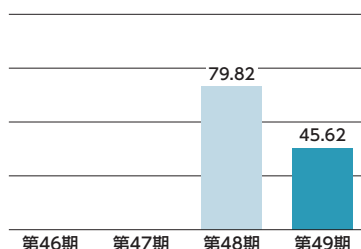
経常利益 (単位: 百万円)



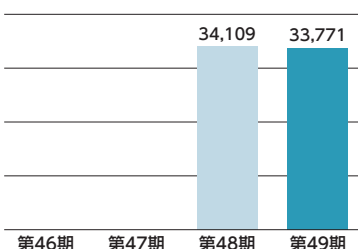
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



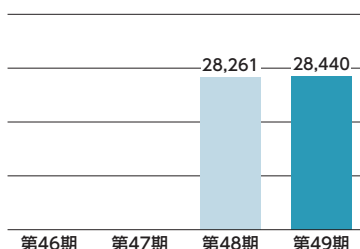
1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産 (単位: 百万円)



純資産 (単位: 百万円)



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SPACE JAPAN CO.,LTD.	140百万円	100.0%	香港市場における商業施設の企画、設計、監理、施工
株式会社エム・エス・シー	10百万円	56.7%	国内における商業施設の調査、企画、リーシング、コンサルティング

(8) 主要な事業内容

ショッピングセンター、百貨店、専門店、飲食店等、商業施設の企画、設計、監理及び施工

(9) 主要な営業所及び工場

本 社	東 京 都 中 央 区
東 京 本 部	東 京 都 中 央 区
名 古 屋 本 部	名 古 屋 市 西 区
大 阪 本 部	大 阪 市 西 区
福 岡 事 業 部	福 岡 市 博 多 区
制 作 本 部	愛 知 県 犬 山 市
札 幌 事 務 所	札 幌 市 中 央 区
仙 台 事 務 所	仙 台 市 青 葉 区
横 浜 事 務 所	横 浜 市 神 奈 川 区
金 沢 事 務 所	石 川 県 金 沢 市
静 岡 事 務 所	静 岡 市 駿 河 区
広 島 事 務 所	広 島 市 中 区
松 山 事 務 所	愛 媛 県 松 山 市
松 山 第 2 事 務 所	愛 媛 県 松 山 市
沖 縄 事 務 所	沖 縄 県 那 覇 市
SPACE JAPAN CO.,LTD.	香 港 観 塘
株式会社エム・エス・シー	東 京 都 港 区

(注) 2021年1月1日より、福岡事業部は福岡本部、制作本部は制作管理本部に名称変更いたしました。

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
957名	35名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	670名	18名増	39.2歳	14.2年
女 性	271名	16名増	31.7歳	7.2年
合計及び平均	941名	34名増	37.0歳	12.2年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 44,736,120 株

(2) 発行済株式の総数 24,709,040 株
(自己株式数1,891,279株を除く。)

(3) 株 主 数 6,039名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
ス ペ ー ス 従 業 員 持 株 会 社	2,749,747 株	11.1 %
加 藤 千 寿 夫	1,507,590	6.1
ス ペ ー ス 取 引 先 持 株 会 社	1,368,814	5.5
若 林 弘 之	1,125,420	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	859,900	3.5
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	682,044	2.8
高 津 伸 生	600,000	2.4
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	598,700	2.4
高 津 久 仁 枝	558,030	2.3
若 林 幸 子	530,520	2.1

(注) 1. 当社は、自己株式1,891,279株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 一単元当たりの株式数 100株

② 自己株式の取得及び処分等の状況

取得した自己株式

単元未満株式の買取により買い受けた株式

普通株式 794株

取得価額の総額 733,911円

処分した自己株式

単元未満株式の買増により売り渡した株式

普通株式 150株

処分価額の総額 106,782円

譲渡制限付株式報酬として処分した株式

普通株式 548,400株

処分価額の総額 390,421,032円

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	林 不 二 夫	
代 表 取 締 役 社 長	佐 々 木 靖 浩	事業戦略室長
取 締 役	加 藤 千 寿 夫	
取 締 役	若 林 弘 之	
取 締 役 執 行 役 員	塚 谷 光 次	大阪本部長
取 締 役 執 行 役 員	森 田 昭 一	商環境研究所長 兼 内装監理本部長
取 締 役 執 行 役 員	庄 村 香 史	名古屋本部長
取 締 役 執 行 役 員	乙 部 勝 司	東京本部長
取 締 役 執 行 役 員	松 尾 信 幸	人事企画本部長
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	菊 池 利 夫	
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	三 品 和 久	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	前 川 弘 美	弁護士(セントラル法律事務所パートナー) (株)大光取締役 (監査等委員) (株)あかのれん監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	和 田 良 子	大学教授(敬愛大学経済学部)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 口 聡 志	大学院教授 (同志社大学大学院商学研究科) 公認会計士 (株)GTM総研取締役

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。

3. 取締役 (監査等委員) 田口聡志氏は大学院商学研究科の教授・公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役 (監査等委員) 前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

5. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位及び担当の異動は、次の通りであります。

氏名	会社における地位及び担当		異動年月日
	変更後	変更前	
佐々木靖浩	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 事業戦略室長	2021年1月1日
庄村 香史	常務取締役 営業統括本部長 兼 東京第一本部長	取締役 執行役員名古屋本部長	2021年1月1日
乙部 勝司	取締役 執行役員名古屋本部長	取締役 執行役員東京本部長	2021年1月1日
松尾 信幸	取締役 執行役員企画管理本部長	取締役 執行役員人事企画本部長	2021年1月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く)	9名	153,790千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (3名)	35,649千円 (13,980千円)
合 計 (うち社外取締役)	14名 (3名)	189,439千円 (13,980千円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬として取締役（監査等委員を除く）9名に付与した譲渡制限付株式に係る株式報酬費用760千円を含んでおります。
2. 上記の他、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額（賞与含む）を次の通り支給しております。
- 使用人兼務役員 77,138千円
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額400,000千円以内と定められております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額100,000千円以内と定められております。
5. 取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲で、各役位の業務評価、会社の業績、報酬の社会的水準、従業員給与とのバランスを勘案し、役員報酬について定める当社規程に基づき報酬額案を作成いたします。報酬額案については、監査等委員会への報告を経て、社外取締役の意見・指摘を踏まえた上で、取締役（監査等委員である取締役を除く）については、取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については、監査等委員の協議により決定しております。
6. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）9名、取締役（監査等委員）5名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

(イ) 社外取締役（監査等委員）前川弘美氏の兼職先であるセントラル法律事務所及び㈱大光との間には重要な取引その他の関係はありません。また、同氏の兼職先である㈱あかのれんは、当社と営業上の取引がありますが、金額は僅少であります。

(ロ) 社外取締役（監査等委員）和田良子氏の兼職先である敬愛大学との間には重要な取引その他の関係はありません。

(ハ) 社外取締役（監査等委員）田口聡志氏の兼職先である同志社大学及び㈱GTM総研との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	前 川 弘 美	社外取締役前川弘美氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回中13回、監査等委員会に13回中13回出席し、弁護士として法律の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	和 田 良 子	社外取締役和田良子氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回中14回、監査等委員会に13回中13回出席し、経済学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	田 口 聡 志	社外取締役田口聡志氏は、当事業年度に開催された取締役会に14回中13回、監査等委員会に13回中13回出席し、会計学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の子会社であるSPACE JAPAN CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び、その理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、次のいずれかに該当し、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した時は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

- ① 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ② 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合

6. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。
 - (ロ) 取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と緊密に連携するものとする。
 - (ハ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。
- ③ 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 当社グループの危機管理に関する体制を整備するための危機管理規程を定め、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社の危機管理について、指導・助言を行うものとする。
 - (ロ) 不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。
 - (ロ) 業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。
 - (ハ) 当社は、間接業務（財務・経理、総務、人事、業務等）を子会社に提供することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を構築し運用するものとする。

- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
 - (ロ) 取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査等委員会との連携を図るものとする。
 - (ハ) 子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から求められた際に監査等委員会と協議の上設置するものとする。
 - (ロ) 監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するものとする。
 - (ハ) 監査等委員会補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先し、監査等委員会の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社グループの取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査等委員会に定期的及び随時報告するものとする。
- ・ 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 法令及び定款に違反する重要な事項
 - ・ 取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為
 - ・ 取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項
 - ・ 内部監査の結果
 - ・ 内部統制システムの構築に関する事項
 - ・ 内部通報の内容及び状況
 - ・ その他職務遂行上、必要と判断した事項
- ⑧ 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(イ) 監査等委員会が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。
(ロ) 代表取締役は、随時、監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制
反社会的勢力との関係は一切これを持たないことを、基本方針と定め、反社会的勢力から不当な要求がなされた場合は、速やかにその対応部署へ報告・相談するとともにあらゆる民事上の法的手段を講じ、当社グループ全体として組織的に対応を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 内部統制システム全般
当社グループは、内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、取締役会に報告して改善を図ることを徹底しております。
- ② コンプライアンス
当社グループは、法令遵守体制を強化・推進するため、「コンプライアンス規程」を策定し、年2回コンプライアンス委員会を開催しております。また、コンプライアンス研修を毎年開催し、コンプライアンスの重要性を周知徹底しております。
- ③ 内部監査
当社グループは、内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき内部監査を実施し、取締役会に報告しております。
- ④ 危機管理体制
当社グループは、危機管理に関する体制を整備するため、「危機管理規程」を策定しております。対処すべき危機が発生した場合は、代表取締役を対策本部長とする対策本部を速やかに設置し、対応していく事としております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本とし、株主の皆様へ利益還元を心掛けてまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、1株当たり18円（中間配当16円を含めた年間34円の配当）を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	22,034,085	流 動 負 債	4,099,281
現 金 及 び 預 金	13,615,921	工 事 未 払 金	1,895,159
受 取 手 形	269,194	リ ー ス 債 務	1,398
完 成 工 事 未 収 入 金	5,086,486	未 払 金	171,457
未 成 工 事 支 出 金	2,811,100	未 払 費 用	669,446
材 料 及 び 貯 蔵 品	9,004	未 払 法 人 税 等	185,623
前 払 費 用	198,867	未 払 消 費 税 等	206,852
そ の 他 金	46,541	未 成 工 事 受 入 金	638,474
貸 倒 引 当 金	△3,030	預 り 金	201,977
固 定 資 産	11,737,177	賞 与 引 当 金	95,595
有形固定資産	8,990,190	完 成 工 事 補 償 引 当 金	23,916
建 物 及 び 構 築 物	2,668,246	受 注 損 失 引 当 金	9,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	9,190	そ の 他	381
工 具、器 具 及 び 備 品	179,331	固 定 負 債	1,231,546
土 地	6,107,911	リ ー ス 債 務	2,338
リ ー ス 資 産	3,455	退 職 給 付 に 係 る 負 債	910,630
建 設 仮 勘 定	22,054	長 期 未 払 金	317,677
無形固定資産	880,367	そ の 他	900
商 標 権	4,240	負 債 合 計	5,330,827
ソ フ ト ウ エ ア	859,357	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	8,327	株 主 資 本	28,298,681
電 話 加 入 権	8,442	資 本 金	3,395,537
投資その他の資産	1,866,618	資 本 剰 余 金	3,602,545
投 資 有 価 証 券	748,650	利 益 剰 余 金	22,647,054
出 資 金	405	自 己 株 式	△1,346,454
関係会社長期貸付金	61,385	その他の包括利益累計額	124,162
破 産 更 生 債 権 等	3,040	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	134,813
長 期 前 払 費 用	348,314	為 替 換 算 調 整 勘 定	△40,496
退 職 給 付 に 係 る 資 産	304,651	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	29,844
繰 延 税 金 資 産	243,052	非 支 配 株 主 持 分	17,591
そ の 他	221,545	純 資 産 合 計	28,440,435
貸 倒 引 当 金	△64,426	負 債 純 資 産 合 計	33,771,262
資 産 合 計	33,771,262		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		40,028,088
売上原価		36,102,963
売上総利益		3,925,125
販売費及び一般管理費		2,581,477
営業利益		1,343,648
営業外収益		
受取利息	2,715	
受取配当金	20,308	
受取保険金	7,509	
雇用調整助成金	13,170	
受取地代家賃	4,694	
その他の収益	16,565	64,964
営業外費用		
支払利息	4,367	
支払手数料	2,687	
売上割引	5,811	
為替差損	2,412	
その他の費用	7,487	22,766
経常利益		1,385,846
特別利益		
投資有価証券売却益	250,450	250,450
特別損失		
減損損失	27,720	
投資有価証券評価損	734	28,455
税金等調整前当期純利益		1,607,841
法人税、住民税及び事業税	480,326	
法人税等調整額	29,846	510,172
当期純利益		1,097,668
非支配株主に帰属する当期純損失		6,934
親会社株主に帰属する当期純利益		1,104,603

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年1月1日 残高	3,395,537	3,567,127	22,581,528	△1,736,248	27,807,944
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,039,077	－	△1,039,077
親会社株主に 帰属する当期純利益	－	－	1,104,603	－	1,104,603
自己株式の取得	－	－	－	△733	△733
自己株式の処分	－	36,220	－	390,527	426,747
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	－	△802	－	－	△802
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	35,417	65,525	389,793	490,737
2020年12月31日 残高	3,395,537	3,602,545	22,647,054	△1,346,454	28,298,681

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2020年1月1日 残高	427,273	△13,349	9,703	423,626	29,520	28,261,091
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△1,039,077
親会社株主に 帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	1,104,603
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△733
自己株式の処分	－	－	－	－	－	426,747
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	－	－	－	－	－	△802
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△292,459	△27,146	20,141	△299,464	△11,928	△311,392
当期変動額合計	△292,459	△27,146	20,141	△299,464	△11,928	179,344
2020年12月31日 残高	134,813	△40,496	29,844	124,162	17,591	28,440,435

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,795,581	流 動 負 債	4,072,618
現 金 及 び 預 金	13,411,363	工 事 未 払 金	1,892,767
受 取 手 形	269,194	リ ー ス 債 権	818
完 成 工 事 未 収 入 金	5,031,532	未 払 金	164,994
未 成 工 事 支 出 金	2,811,100	未 払 費 用	668,539
材 料 及 び 貯 蔵 品	9,004	未 払 法 人 税 等	184,491
前 渡 金	5,887	未 払 消 費 税 等	206,922
前 払 費 用	198,065	未 成 工 事 受 入 金	634,435
そ の 他 金	62,333	預 り 金	191,723
貸 倒 引 当 金	△2,900	賞 与 引 当 金	94,759
固 定 資 産	11,879,778	完 成 工 事 補 償 引 当 金	23,786
有形固定資産	8,983,711	受 注 損 失 引 当 金	9,000
建 物	2,659,831	そ の 他	381
構 築 物	8,414	固 定 負 債	1,239,883
機 械 及 び 装 置	9,190	リ ー ス 債 務	954
車 両 運 搬 具	0	退 職 給 付 引 当 金	920,351
工 具、器 具 及 び 備 品	174,758	長 期 未 払 金	317,677
土 地	6,107,911	そ の 他	900
リ ー ス 資 産	1,550	負 債 合 計	5,312,502
建 設 仮 勘 定	22,054	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	879,960	株 主 資 本	28,228,043
商 標 権	4,240	資 本 金	3,395,537
ソ フ ト ウ エ ア	859,357	資 本 剰 余 金	3,603,347
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	8,327	資 本 準 備 金	3,566,581
電 話 加 入 権	8,035	そ の 他 資 本 剰 余 金	36,766
投資その他の資産	2,016,106	利 益 剰 余 金	22,575,613
投 資 有 価 証 券	748,650	利 益 準 備 金	201,150
関 係 会 社 株 式	175,155	そ の 他 利 益 剰 余 金	22,374,463
出 資 金	300	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	10,883
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	61,385	別 途 積 立 金	9,000,000
破 産 更 生 債 権 等	3,040	繰 越 利 益 剰 余 金	13,363,579
長 期 前 払 費 用	348,262	自 己 株 式	△1,346,454
前 払 金 費 用	272,530	評 価 ・ 換 算 差 額 等	134,813
繰 延 税 金 資 産	253,425	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	134,813
そ の 他	217,782		
貸 倒 引 当 金	△64,426	純 資 産 合 計	28,362,857
資 産 合 計	33,675,359	負 債 純 資 産 合 計	33,675,359

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
高 高		39,643,435
事 原 価		35,851,143
原 価		3,792,291
利 益		2,411,512
管 理 費		1,380,778
一 般 利 益		
収 益		
受 取 利 息	1,394	
受 取 配 当 金	284,891	
受 取 保 険 金	7,509	
雇 用 調 整 助 成 金	13,170	
受 取 地 代 家 賃	4,694	
そ の 他	8,198	319,859
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,286	
支 払 手 数 料	2,687	
売 上 割 引	5,811	
為 替 差 損	3,756	
そ の 他	7,487	24,029
経 常 利 益		1,676,608
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	250,450	250,450
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	734	734
税 引 前 当 期 純 利 益		1,926,324
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	479,530	
法 人 税 等 調 整 額	30,529	510,059
当 期 純 利 益		1,416,264

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
2020年1月1日 残高	3,395,537	3,566,581	546	3,567,127	201,150	11,538	9,000,000	12,985,737	22,198,426	△1,736,248	27,424,842
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	-	△1,039,077	△1,039,077	-	△1,039,077
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	1,416,264	1,416,264	-	1,416,264
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△733	△733
自己株式の処分	-	-	36,220	36,220	-	-	-	-	-	390,527	426,747
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△654	-	654	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	36,220	36,220	-	△654	-	377,841	377,187	389,793	803,201
2020年12月31日 残高	3,395,537	3,566,581	36,766	3,603,347	201,150	10,883	9,000,000	13,363,579	22,575,613	△1,346,454	28,228,043

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年1月1日 残高	427,273	427,273	27,852,115
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△1,039,077
当期純利益	-	-	1,416,264
自己株式の取得	-	-	△733
自己株式の処分	-	-	426,747
圧縮積立金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△292,459	△292,459	△292,459
当期変動額合計	△292,459	△292,459	510,741
2020年12月31日 残高	134,813	134,813	28,362,857

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

株式会社スペース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中川 正行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早稲田 宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

株式会社スペース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中川 正行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早稲田 宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースの2020年1月1日から2020年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月22日

株式会社スペース 監査等委員会

常勤監査等委員 菊 池 利 夫 ㊞

常勤監査等委員 三 品 和 久 ㊞

監 査 等 委 員 前 川 弘 美 ㊞

監 査 等 委 員 和 田 良 子 ㊞

監 査 等 委 員 田 口 聡 志 ㊞

(注) 監査等委員前川弘美氏、監査等委員和田良子氏及び監査等委員田口聡志氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

定時株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号
株式会社スペース 本社8階大ホール
TEL (03) 3669-4008 (代表)



※本年は開催場所が変更となっております。お間違いのないようご注意ください。

交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線 「人形町駅」より徒歩約1分 (A4出口)
- 都営浅草線 「人形町駅」より徒歩約1分 (A4出口)

※大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合があります。ご協力賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。